

みよし市学校教育課「養護教諭（非常勤）」募集案内

1 応募資格

- ・養護教諭の免許状を有する人（特定性犯罪の前科がないこと）

2 応募の目的

市内12小中学校に養護教諭を新たに配置し、養護教諭による学校あんしんリーダー（安全保護主任）を中心とした学校あんしんチーム（セーフガーディングチーム）を組織して「みよし市学校あんしんモデル」を推進することで、性暴力、いじめ、不登校、虐待、自殺など、児童生徒の人権を侵す全ての事案の発生予防と早期把握・対応に努め、児童生徒が安心・安全・健康に学校生活を送ることができるようにする。

3 主な業務内容

（1）学校あんしんリーダーを務める場合

- ① 児童生徒・保護者との面談・相談
 - ② 教職員との面談・相談対応
- ※ 定期的（3か月に1回程度）に面接を実施
- ③ 不登校傾向の児童生徒支援（関係機関との連携含む）
 - ④ 包括的性教育（生命の安全教育含む）の計画・推進
 - ⑤ 児童生徒の人権を侵す行為の予防対策の計画と実施（〇〇教室の計画・運営、授業補助）
 - ⑥ 体とこころの学校検診
 - ⑦ 人権を侵す行為を受けた児童生徒の心身のケア
 - ⑧ 事案発生時の対応
 - ⑨ 学校あんしん会議の報告
 - ⑩ その他、養護教諭としての業務

（2）学校あんしんリーダーを務めない場合

- ① 学校あんしんリーダーを務める養護教諭の補助
- ② 養護教諭としての業務

※ 本採用により、各小中学校では、養護教諭が2名（1校は3名）となります。養護教諭のだれが学校あんしんリーダーを務めるかについては、勤務校との話し合いによります。学校あんしんリーダーを務めることが困難な場合も、採用の対象外とはなりません。

4 採用期間

令和8（2026）年8月24日から令和9（2027）年3月31日まで（採用期間のうち、冬季休業及び学年末休業の期間中は勤務なし）

5 勤務条件

(1) 報酬等

「みよし市会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する規則」に基づいて算定

- ・報酬：時給 2,940円
- ・期末・勤勉手当：任用期間に応じて支給（任用期間等の要件を満たす場合に限る）
- ・通勤費：通勤距離に応じて支給（自宅－勤務地間が2km以上の場合に限る）

(2) 勤務日

平日及び学校行事のある土・日・祝日（勤務スケジュールは学校により異なります。）

(3) 休日

土曜日、日曜日、祝日、長期休業中（冬休み・春休み）

※勤務内容によっては、長期休業中の勤務を命じられることがあります。

(4) 勤務時間

おおむね午前8時から午後4時までの間で1日7時間以内

※勤務校や勤務日により、勤務時間や勤務開始・終了時間が異なります。

※勤務校の時間割等により、週当たりの勤務日数等が変動します。

(5) 休暇

「みよし市会計年度任用職員の勤務時間及び休暇に関する規則」による

（年次有給休暇・それ以外の休暇（忌引・病欠休暇・子（未就学児）の看護休暇等））

(6) 社会保険・雇用保険

社会保険・雇用保険ともに加入

(7) 勤務地

市内小中学校

※ただし、勤務校は選べません。また、自分の子等の親族の就学校は除きます。

6 特記事項

- ・こどもに接する現場の職種を希望される方は、令和8（2026）年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための設置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、こどもと接する業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。このため、あらかじめ、採用選考過程において、誓約書により特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。

みよし市教育委員会 学校教育課
〒470-0295 みよし市三好町小坂 50 番地
電話：0561-32-8026（直通）